

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がなされましたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成25年 8月13日

名古屋市長 河 村 たかし

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

グリーンプラザ

名古屋市緑区篠の風二丁目 251番地 外11筆

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

変更前	変更後
8,454平方メートル	8,290平方メートル

(2) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場	変更前	変更後
建物西側駐車場①— 1	96台	92台
屋上駐車場①— 2	178台	163台
建物南側駐車場①— 3	72台	変更なし
建物南側駐車場①— 4	42台	変更なし
建物南東側駐車場①— 5	21台	変更なし
建物東南側駐車場①— 6	23台	42台
計	432台	432台

駐車場の位置については、縦覧によります。

(3) 駐輪場の収容台数

駐輪場	変更前	変更後
建物北側駐輪場②— 1	20台	111台
建物南側駐輪場②— 2	11台	変更なし
計	31台	122台

駐輪場の位置については、縦覧によります。

(4) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	変更前		変更後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
安井家具(株)	午前10時00分	午後 8時00分	—	—
(株)平和堂	—	—	午前 9時30分 (年間90日は午前 9時00分)	午後 9時30分

(5) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
建物西側駐車場①— 1	午前 9時00分から 午後 8時30分まで	午前 9時00分から 午後10時00分まで (年間90日は午前 8時30分から午後 10時00分まで)
屋上駐車場①— 2		
建物南側駐車場①— 3		
建物南側駐車場①— 4		
建物南東側駐車場①— 5		
建物東南側駐車場①— 6		

(6) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設	変更前	変更後
建物北側荷さばき施設③— 1	午前 6時00分から 午後 7時00分まで	午前 6時00分から 午後 9時00分まで
建物東側荷さばき施設③— 2		

3 変更の日

平成25年 8月 7日

4 変更しようとする理由

小売業者の変更のため

5 届出の日

平成25年 7月 2日

6 届出書等の縦覧場所

名古屋市市民経済局産業部地域商業課 (名古屋市役所本庁舎 5階)

緑区役所情報コーナー及び天白区役所情報コーナー

7 届出書等の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

平成25年 8月13日から平成25年12月13日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

午前 8時45分から午後 5時00分まで

8 大規模小売店舗立地法第 8条第 2項の規定に基づき、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、名古屋市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

9 意見書の提出期限及び提出先

平成25年12月13日 名古屋市市民経済局産業部地域商業課

名古屋市市民経済局産業部地域商業課